

# 吉野川市教育委員会会議録

招集年月日 令和5年6月21日  
招集の場所 吉野川市役所東館3階 会議室  
開閉会日時 開会 令和5年6月28日 午前10時  
閉会 令和5年6月28日 午前10時28分

出席委員 教 育 長 栗 洲 敬 司  
委 員 貞 野 雅 己 委 員 川 村 徳 子  
委 員 栗 原 奈 麻 美 委 員 熊 代 雄 一 郎  
委 員 山 口 奈 美

出席職員 副 教 育 長 馬 郷 宏 治 副 教 育 長 阿 部 敏 和  
教 育 総 務 課 長 川 端 俊 宏 生 涯 学 習 課 長 井 上 和 恵  
学 校 教 育 課 長 松 本 賢 一 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 岡 田 裕 仁

## 議案

- (1) 吉野川市社会教育委員の委嘱について
- (2) 吉野川市公立学校等施設整備計画の事後評価について
- (3) 吉野川市修学旅行延泊等支援金支給要綱について

## 報告事項

- (1) 令和5年6月市議会定例会一般質問について
- (2) 指定校変更について

## 教育長報告

## その他

- (1) 鴨島東中学校に関する地域説明会について

## 会議の経過

栗洲教育長	ただいまから、6月の吉野川市定例教育委員会を開会します。 教育長及び委員の過半数が出席しており定足数に達しています。 本日の会議録署名委員に、委員、委員を指名。 それでは、議案(1)「吉野川市社会教育委員の委嘱」について事務局より説明をお願いいたします。
井上生涯学習課長	「吉野川市社会教育委員の委嘱」について、社会教育委員を委嘱するためには、吉野川市教育委員会事務委任等規則第2条第13号に基づき、教育委員会の議決を経て、委嘱することになっておりますので、今回の定例委員会においてお諮りするものです。 1ページをご覧ください。社会教育法第15条第2項の規定により、次の者に吉野川市社会教育委員を委嘱する。氏名・所属役職・任期の順に読み上げます。 「 、吉野川市PTA連合会会長、令和5年7月1日から令和6年3月31日まで」「 、吉野川市公民館連絡協議会会長、令和5年7月1日から令和6年3月31日まで」。2名とも任期については、前任者の残任期間となっております。
栗洲教育長	ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。
委 員	委員の定員は、15人以内となっておりますが、他にはおいでないんですか。

井上生涯学習課長	現在委嘱している社会教育委員さんは、全体で7名となっています。所属としましては、吉野川市スポーツ協会会長、吉野川市人権教育推進協議会理事長、吉野川市文化財保護審議会会長、吉野川市文化協会会長、吉野川市PTA連合会会長、吉野川市図書館協議会会長、吉野川市公民館連絡協議会会長となっております。
委員	今回は、2年の任期のうちの残任期間が残っている人ということですね。
井上生涯学習課長	役職が交代されたので、その方の分になります。
委員	分かりました。
栗洲教育長	よろしいでしょうか。 役職によって、お願いしているの、その方が代わったためということです。
委員	はい。
栗洲教育長	その他ございませんか。 それでは異議なしと認めます。 本案は原案どおり承認されました。 それでは議案(2)「吉野川市公立学校等施設整備計画の事後評価」について事務局より説明をお願いいたします。
川端教育総務課長	資料2ページをご覧ください。 「吉野川市公立学校等施設整備計画の事後評価」について、説明させていただきます。学校施設の大規模な改修につきましては、文部科学省の補助金「学校施設環境改善交付金」を利用して整備を進めております。当該交付金交付要綱の規定により、交付金の交付申請に際しては、施設整備計画を作成し、その整備方針に則り整備を進めることとされています。 また、計画期間終了時に施設整備計画の目標達成状況について評価、いわゆる事後評価を行い、公表することと規定されています。評価の方法としては、自己評価に加えて、外部有識者等による客観的な評価を得ることが求められています。本市では、学校施設に関する整備にあたり、教育委員の皆様による客観的な評価を得て、今後の施設整備の参考とさせていただきます。 それでは、事業ごとの実施状況について説明いたします。 まず、表の見方について補足いたしますが、左から、学校名、事業の整備内容、続いて数量ですが、補助金の積算単位となっており、概ね面積単位となっております。なお、自己評価といたしまして評価内容と自己採点を記載させていただいております。また、備考にページ数を記載しておりますが、この一覧に写真を添付しており、その左下に記載したページ数に対応しております。 それでは、次のページ以降の写真をご覧ください。P1～P3は、小中学校の特別教室の空調整備状況です。詳細の説明は一覧表で説明させていただきます。もう一度2ページにお戻りください。 表中、上段、鴨島第一中学校の空調改修工事は、「図書室」「小会議室」「進路相談室」「第一音楽室」「コンピュータ室」「コンピュータ準備室」で、老朽機の更新を行っております。 続きまして、二段目川島小学校の空調改修工事も、「コンピュータ室」の老朽機の更新並びに、「理科室」の新設を行っております。 続きまして、三段目学島小学校の空調改修工事も、「図書室」「コンピュータ室」の老朽機の更新並びに、「理科室」の新設を行っております。 続きまして、最下段、山瀬小学校の空調改修工事も、「校長室」「音楽室」「図書室」「コンピュータ室」で、老朽機の更新を行っております。

各校共、整備後、概ね15年以上経過したものも多く、更新時期に来ている機器について今後も、計画的に整備、更新を行い、各学校の教育環境整備に努めたいと考えております。各学校の児童生徒、保護者、学校にも一定の評価をいただいていると考えておりますので、自己評価としましては、A評価とさせていただきます。以上が、施設整備計画の事後評価対象事業の補足説明でございます。

栗洲教育長

ただいまの件について、ご意見・ご質問等ございませんか。

よろしいでしょうか。本案は原案どおり承認されました。

それでは、議案(3)「吉野川市修学旅行延泊等支援金支給要綱」について事務局より説明をお願いいたします。

松本学校教育課長

議案(3)「吉野川市修学旅行延泊等支援金支給要綱」についての資料をご覧ください。

5月30日に出発した令和5年度山川中学校修学旅行で、台風接近により復路の航空機が欠航となったため、旅程を変更をせざるをえず一日の延泊となりました。加入していた保険を利用したのですが、すべてをカバーしきれず4,737円の追加料金が発生しております。

この事案を受けて、吉野川市教育委員会としては、自然災害を原因とする旅程変更・遅延に伴う追加負担額の一部を保護者に支給することについて、市長部局とも協議し必要な事項を定めることといたしました。

本要綱の要点をご説明させていただきます。要綱をご覧ください。

「第2条 支援金の支給対象となる事業は、学校が実施する修学旅行であって、自然災害等の影響により追加で生ずる宿泊費、交通費等を補償する保険に加入し、当該保険の支給対象であるものとする。」とし、その対象といたしましては、要綱第2条第2項のとおりでございます。

また、支給額に関しましては、第4条第1項の表のとおりとなっており、今回の山川中学校修学旅行のケースは、4,737円の追加料金となりますので、表の一番上、5,000円未満のケースとなり、第4条第3項にございますように100円未満の端数は切り捨て4,700円を支給されることとなります。

「吉野川市修学旅行延泊等支援金支給」が制度として整うことで、今後も天災等による不測の事態の発生にも対応することが可能となり、学校現場でのより充実した修学旅行等の企画・運営が行われると考えます。以上、ご審議をどうぞよろしくお願いいたします。

栗洲教育長

ただいまの件について、ご意見・ご質問等ございませんか。

それでは異議なしと認めます。

本案は原案どおり承認されました。

それでは報告事項に移ります。

報告事項(1)「令和5年6月市議会定例会一般質問」について事務局より説明をお願いいたします。

川端教育総務課長

3ページをご覧ください。「令和5年6月市議会定例会一般質問」についてですが、教育委員会に対して3名の議員から質問がございました。質問順に担当課長よりご報告をさせていただきます。

井上生涯学習課長

質問順位2、河野利英議員より「教育行政について」

「(1)各種イベント・行事の取り組みは」との質問がありました。答弁といたしまして、生涯学習課関係で予定しているイベント・行事につきましては、できる限りコロナ禍前と同規模での開催を目指していきたいと考えております。また、9市町で組織する、藍のふるさと阿波魅力発信協議会では、今年度吉野川市を舞台として、藍商とともに発展した鴨島駅前中心市街地を探访するイベントを計画しております。現在、美郷ほたる館では、ホテルの調査研究や常設の資料展示に加え、本市在住の蝶類愛好家小川昌彦氏が長年にわたって収集された昆虫コレクション15,000点の中から大変貴重な蝶やカブト

ムシなどをセレクトして「世界の昆虫展」を開催しております、との答弁をいたしました。

松本学校教育課長

続きまして、河野議員より「(2) 中学校部活動の地域移行は」についての質問がありました。まず、現状の吉野川市の中学校運動部活動の状況を説明させていただき、その後、本市における部活動地域移行に向けたスケジュールの確認と「吉野川市中学校部活動の地域移行タスクフォース」を立ち上げ、部活動地域移行の在り方等について議論を開始したこと。また、市教育委員会としては部活動地域移行は学校の部活動のさらなる充実に向けた重要なステップであると捉えていることや、子どもたちが夢や希望を持ち生き生きと活動することができる、時代にあった新たな機会の創出に努めること、を答弁いたしました。

近久議員より、「小中学校におけるコロナウイルス感染症対策の経緯と今後の対策について」の質問がありました。「(1) 児童生徒の2類としてのコロナ対策は」というご質問に対して、基本的な感染症対策の徹底を図ったことと、臨時休業の実施や教育活動の工夫や見直しを行った、と答弁いたしました。

「(2) 5類移行後のコロナ対策は」というご質問に対して、児童生徒の健康観察や換気の確保、手洗い等の対策に取り組んでいること、学習内容や活動内容を工夫しながら学校教育活動を継続し、児童生徒の学びの保障に努めている、と答弁いたしました。

岡田議員より、「全国学力調査について」の質問がありました。「(1) 学力調査の位置づけは」というご質問に対して、これまでの教育施策の成果と課題を検証するとともに、その結果を分析し今後の学習指導の改善につなげる、と答弁いたしました。

「(2) 学力向上への取り組みは」というご質問に対して、市独自の学力向上研修会の実施を通して教員の指導力向上につながる取り組みを行っている。また、学校全体で学力向上についての方針を共有し、吉野川市の次代を担う人材の育成に努める、と答弁しましたところ、

「(1) 福井県への視察研修の目的と所感は」という再問がございましたので、目的は、成果を上げている学校の視察を通して学力向上や学校作り等について学ぶことである。所感については学校のスローガンや生徒の自主性を培う環境作りについてのべ、答弁いたしました。

岡田議員より、「子どもの安全について」の質問がございました。

「(1) ライフジャケットの貸し出しは」という質問に対して、家庭での準備をお願いしていると答弁いたしました。

「(2) 小中学校の自転車事故件数は」という質問に対して、令和4年度は、中学校で8件・小学校で1件、本年度は6月5日現在で中学校は2件・小学校は1件。いずれも大事には至っていない、と答弁いたしました。

「(3) 自転車事故を防ぐための安全教育や対策は」という質問に対して、各学校での交通安全教室の実施等を通して交通安全へのマナーと規範意識の醸成と、スクールガードや保護者、教職員による登下校時の見守り活動を実施している、と答弁いたしました。

「(4) ヘルメット購入費用に補助は」という質問に対して、制服や通学用鞆と同様にご家庭での負担となっているが、就学援助を受けているご家庭は、入学前の新入学用品費を活用していただいている、と答弁いたしました。以上でございます。

栗洲教育長

ただいまの件について、ご意見・ご質問等ございませんか。

委員

5ページですが、部活動の地域移行に対応していくようにということで、フローチャートのような分かりやすいものはあるのでしょうか。

松本学校教育課長

現在のところタスクフォースを立ち上げておまして、こちらの方で協議を重ねています。どのような形になるかということも含めて、現在協議中でございます。

栗洲教育長

フローチャートありますよね。



去のデータから、何割くらいの生徒が他の学校へ通うのかという数字をお示しして、その数字を見て保護者の意見を伺う機会にするということですので。合併をする、しないの話ではございません。今の件について、何かご意見ございませんか。

委員 説明会をするとすると、なぜ説明会をするのかなと思われる方がいらっしゃると思うのですが。案内は先ほどのような内容になるのですか。

川端教育総務課長 はい。

委員 もし、これはどのような意図があるのか聞かれた場合はどうするのですか。

川端教育総務課長 先ほどの教育長のおっしゃった内容のようになりますが、現状をご存じない保護者の方もいらっしゃると思いますので、前もって何年度にはこのような状態になるよということをお示しさせていただいた上で、今後どうするのかということをお考えいただく機会にしたいと思っております。まず、その説明をさせていただいて、例えば部活動等ご心配されていることもあろうかと思っておりますので、そういったご意見もいただければと思っております。生徒数の推移のデータがありますので、それを見て考えられるメリット・デメリットもご説明しようと思っております。

委員 はい。説明が難しいなと思われましたので。

栗洲教育長 委員さんどうですか。

委員 地域の説明会というふうにしてしまうと、保護者の方は身構えたり、勘ぐってしまうところがあると思います。難しいと思うんですが、誘導ととられないようにしていただきたいと思います。

委員 あくまで現状把握です、ということが前に出てたらいいと思いますが、状況がこうです、考えてください、となると身構えてしまいますよね。

川端教育総務課長 参考にさせていただきます。

栗洲教育長 再編計画の素案が出て、10年後には検討するということが提言されております。今が9年目です。

委員 それを言っていただいたらいいと思います。

委員 受け入れられやすいかもしれませんね。

委員 説明会となると、どうしても誘導しようとしているように思われやすいので、その方がしていると思われにくそうですね。

栗洲教育長 ありがとうございます。いただいたご意見を参考に説明して参りたいと思います。それでは、7月の定例教育委員会の開催日時について事務局よりお願いいたします。

川端教育総務課長 7月の定例教育委員会ですが、7月27日(木)午前10時からとさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

栗洲教育長

7月27日（木）午前10時からで構いませんか。

それでは、7月27日（木）午前10時からということでもよろしくお願ひします。

以上をもちまして、本日の定例会を閉じることとします。